

平成28年度 第1回匝瑳市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 平成29年2月23日(木)
開 会 午後3時00分 閉 会 午後3時55分
- 2 場 所 市民ふれあいセンター1階 談話室
- 3 出席者 匝瑳市長 太 田 安 規
匝瑳市教育委員会
教育長 二 村 好 美
教育長職務代理者 平 山 孝 雄
教育委員 阿 部 一 行
教育委員 熱 田 と し 子
教育委員 大 木 睦 子
- 4 議 題 これからの道德教育について
～「考え、議論する道德」への転換に向けて～
- 5 会議概要

学校教育課長

ただいまから平成28年度第1回匝瑳市総合教育会議を開会いたします。
はじめに、太田市長より御挨拶をいただきます。
太田市長、お願いいたします。

太田市長

皆さん、こんにちは。

本日はお忙しいところ、平成28年度第1回匝瑳市総合教育会議に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、教育委員の皆様には、日ごろより本市の教育行政に対しまして、格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

もう皆様もご存じと思いますが、この総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、相互に連携して教育行政を推進していくため、設置されたものです。

本市では、昨年度、本会議におきまして、「匝瑳市教育大綱」を策定し、その中で、学校・家庭・地域が連携しながら、豊かな心、確かな学力、健やかな体の調和のとれた子どもの育成など、学校教育の充実を図ってきたところです。

特に、心の教育の推進は「匝瑳市総合計画 後期基本計画」におきましても、重要な取組として位置付けておりますが、去る2月14日には、文部科学省から小・中学校の次期学習指導要領の改正案が公表され、この中でも人格の基盤となる道德教育の重要性が改めて示されたところです。

今回の議題は、「これからの道徳教育について」ですが、私としては、皆様と協議を重ね、今後ともよりよい教育を提供できるよう努めてまいりたいと考えておりますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、本会議が匝瑳市教育行政のさらなる充実・発展に寄与することを期待いたしまして、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

学校教育課長

ありがとうございました。

続きまして、匝瑳市総合教育会議運営要領第3条第3項に基づきまして、議事録署名人の選出をお願いいたします。

A委員

二村教育長をお願いしたいと思います。

(委員から「異議なし」の発言)

学校教育課長

それでは、二村教育長に議事録署名人をお願いいたします。

次に、本日の議題であります「これからの道徳教育について」の趣旨説明に進ませていただきます。

事務局から説明いたします。

事務局

それでは、パワーポイントを使って趣旨説明をさせていただきますので、スクリーンをご覧ください。

本会議のテーマは「これからの道徳教育について」、サブテーマは「考え、議論する道徳への転換に向けて」です。

まず本日の骨子を説明します。

最初に、「道徳教育について」、続いて「『特別の教科 道徳』について」説明させていただきます。

それでは、まず「道徳教育について」説明させていただきます。

道徳教育の目標は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことであり、特別の教科である道徳(「道徳科」という)を要として、学校教育全体を通じて行わなければなりません。

次に「特別の教科 道徳」について説明します。

今回の改訂で、これまでの「道徳の時間」が「特別の教科 道徳」に変わりました。

そのきっかけとなったのは、滋賀県大津市のいじめに関する痛ましい事案でした。

これまでの「道徳の時間」の課題として、

- ・いじめなどの現実の問題に対応できていない。
- ・読み物を読んで感想を述べるだけで終わっている。
- ・教科書や評価がないことなどから、他教科に比べて軽視されがちである。

などの不十分さが指摘され、新たに「特別の教科 道徳」が設けられ、抜本的な改善が図られることになりました。

「特別の教科 道徳(道徳科)」のねらいは、道徳的な価値を自分のこととしてとらえ、よく考え、議論する道徳へと転換し、特定の考え方に無批判に従うような子どもではなく、主体的に考え未来を切り拓く子どもを育成することです。

これまでの「道徳の時間」の課題を踏まえ、「特別の教科 道徳」では、次のような改善のポイントが挙げられています。

まず、質の高い検定教科書を使用します。

本日、前の方に展示しておりますが、副読本として「わたしたちの道徳」を使用しておりましたが、これからは各教科書会社が作成する検定教科書を使用することになります。

続きまして、9か年を通じた系統的な学習を行います。

また、道徳的な価値を自分のこととして考えるために、「考え、議論する道徳へと転換し、物事を多面的・多角的に考えて、自己の生き方についての考えを深めてまいります。

さらに、学習状況や成長の様子を評価します。

評価にあたっては、他と比べる評価ではなく、本人の変容をみる個人内評価で行われます。

また、数値ではなく、記述により「励まし、伸ばす」積極的評価を行います。

例えば、

「授業を通して、責任を果たすことについて考えることが出来ました。

ノートには、自分の任された仕事について、意欲的に取り組もうとする気持ちが書かれていました。」

のような記述により評価をします。

また、入試に道徳の評価は活用しません。

道徳科の学習では、①道徳的諸価値について理解すること、②自己を見つめること、③物事を多面的・多角的に考えること、④自己の生き方についての考えを深めること、が重要となります。

したがって、これらの活動場면을意図的、計画的に仕組んだ効果的な指導方法を工夫しなければならないと考えます。

「特別の教科 道徳(道徳科)」の実施時期については、既に移行措置期間に入っておりますが、全面実施は、小学校が平成30年度から、中学校は平成31年度からとなっております。

教育委員会としましても、来年度(平成29年度)については、これまでの道徳教育研修会に加え、全面実施に向けた準備として、研修会等を計画しているところです。

また、千葉県教育委員会でも道徳の映像教材を制作し、小・中学校に配付し、活用が図られているところです。

これらにつきましても、本日、前の方に展示しております。

今後、さらに映像教材をはじめ様々な教材を活用し、指導法の工夫を図ることで道徳性の涵養に努めてまいります。

ご静聴ありがとうございました。

学校教育課長

ただ今の説明について、御意見・御質問等ございましたら、この後の協議の中でお願いいたします。

それでは、ここで実際の道徳の授業の一部をご覧くださいます。

授業は、2月10日（金）に八日市場小学校の6年2組で実施された道徳の授業です。

本授業は、情報モラルについて、子どもたちの自主的な発言をもとに授業を構成した例です。

事務局

授業の概略について説明します。

ある女の子が、犬のしつけの仕方などを動画にとって、毎日のように配信していました。

その中に、たまたま万引きをしたらしき人が写りこんでおり、それをネットに配信してしまいました。

本人は、それを良かれと思ってしたのですが、それについてどう思うかということで、反対・賛成の意見を聞くという構成になっております。

音声聞き取りにくい場面もございますが、御容赦いただければと思います。

それでは、ご覧ください。

（ 視聴・・・約10分程度 ）

学校教育課長

どうもありがとうございました。

それでは、これより協議に入らせていただきます。

議長につきましては、匝瑳市総合教育会議運営要領第2条の規定により、太田市長をお願いいたします。

太田市長

それでは、規定により進行を務めさせていただきます。

御協力、よろしくをお願いいたします。

協議事項1「これからの道徳教育について」です。

テーマとしましては、「『考え、議論する道徳』への転換に向けて」ですが、委員の皆様からは、ご覧いただいた授業の映像についての御感想や御質問、普段感じ

ておられる道德教育への期待や、率直な御意見などをいただけるとありがたく存じます。

それでは、ただいまの授業の内容を見た上で、皆さんから忌憚のない御意見、御感想をいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

A委員

テーマである「考え、議論する道德」ということから、特に議論という言葉が新しく提示されたのではと感じます。

先ほどの八日市場小学校6年生の授業ですが、考えというのは自分の立場をどこに置くのかがとても重要だと思います。

具体的には、動画をアップしたことが良いことなのか悪いことなのかという意見が明確に対立する場面で、自分はどう考えるのか、両者の意見を聞き、進めていくという点では、優れた取組であると感じます。

B委員

先ほど、A委員から御意見をいただきました。

「議論する」というところが、新しくというお話でしたが、道德の時間に議論をするというのは、お互いをよく知るための議論で、相手を打ち負かすための議論ではないということを、しっかり押さえておく必要があると思います。

最後に勝ち負けにつながるような議論ではなく、お互いを知るためのものであるということを意識して、議論していくことが大事であると感じております。

次に、今までの「道德の時間」は、資料を読んで感想の発表に終わっているという反省が先ほどありました。

「道德の時間」というのは、みんなの考えやお互いの考えを知ることにより、自分が気付かなかった考え方や、人によって考え方に違いがあるということを知る時間だと思います。

そのことに気付き、感想を発表することは、非常に大事なことであると思います。

また、友達の発表を聞いて、自分の考えがまとまるというか、「私が言いたいことは〇〇さんと同じである。」というような感想を持つことも大事だと思います。

この八日市場小学校の子ども達は、自由に意見を言える雰囲気のクラスのように思えました。

このようなベースがないと、子ども達が自由に感想を発表することは、難しいのではないかと思います。

次に、日ごろ考えていることですが、子どもが育つ環境のまわりにいる大人が道德的かどうかということが、子どもの道德性を育てる上では、非常に大事だと思います。

非常に難しいことですが、まわりの大人が道德的だと、自然に子どもも道德的に育ち、道德的な行いが当たり前になっているように思います。

そのため、逆に道德的な価値に気付いていない子どもがいることもありますので子どもが当たり前と思っている行動に、まわりの大人が価値をつけてあげるとか、

「あなたの行動は立派である。素晴らしい。」と褒めてあげることが、日ごろから大事であると考えています。

市指定の道徳研究会は、今まで長く続いておりましたし、このように地道に行っていくことが大事であると思います。

太田市長

ありがとうございます。

その他にございますか。

C委員

ただ今のB委員のお話に関心です。

学級づくり、いわゆる学級経営がしっかりできていないと、道徳の授業は成り立たないと思います。

学級は間違えてもいいところである、道徳に間違った答えはない、多様な考えがあるということで、子どもが安心して自分の考えを言える雰囲気づくりを、各学級担任が日ごろから意識して努めていくことが、ひとつ大事なことだと思います。

2点目は大人の影響です。

子どもの道徳性は、周囲の大人の影響力が多大であるという御意見をいただきましたが、まさにその通りであると思います。

地域や家庭との連携を深めることが重要であるという、この道徳については国も県も強く求めているところです。

本市内でも、年に何回か学校開放を実施し、保護者の方々や地域の方々に、自由に授業を見ていただく機会を設けている学校もあります。

そういった機会に、各クラス一斉に道徳の授業を展開する学校が、大変増えてまいりました。

保護者の皆さんに、学校で行っている今の道徳というものを知っていただくことは、非常に大切なことであると思います。

一例をあげますと、たとえばスーパーなどに親子で買い物に行った時に、親が障害者用の駐車スペースに車を駐車してしまい、子どもがせっかく道徳の授業で習ってきたことを、大人が否定してしまうことになる場面が見られることがあるので、私もB委員の意見に関心するものがあります。

太田市長

ありがとうございます。

その他にございますか。

D委員

先ほどの映像を見まして、議論することによって、お互い豊かな心が育つような気がします。

そして、議論することによって、いろいろな考えがあり、どの意見も間違いではないということはわかりますが、判断することはできると思います。

ですから、議論することによって、そのような判断力がどんどんついていくのではないかと感じます。

E 委員

映像を見させていただき、手前の女の子が自分の意見を発表するタイミングを見計らっている様子が伺えました。

見るからに発表したくて仕方がない様子ですが、向かいの児童が先に発表し、立ちとうするとまた次の子が発表する。

これを待つ気持ち、感情を自分でコントロールしながら、いざ自分の発表となった時には、しっかりと自分の考えをまとめあげて話ができる。

そのような様子は非常に温かく感じますし、人としての思いやりを痛切に感じました。

環境によって、子どもは非常に左右されるというのは同感です。

親やまわりの大人の背中を見て子ども達は育っていくわけですが、子どもは言った通りにはならないと思います。

ですから、先生は中立的な立場で両者の意見交換をさせつつ、子ども達の意識向上を図りながら結論へと導いていくという、道徳教育のモデルにふさわしい授業であったと感じました。

太田市長

ありがとうございました。

ひとり通り委員の皆さまから、御感想や御意見をいただきましたが、その他にございますか。

では、私からも、意見を述べさせていただきます。

これから、学校の方で道徳の強化という形で、平成30年、31年と力を入れてやっていくということですが、学校での道徳教育というものは、本当に大事であると思います。

先ほどからの御意見にもありますように、学校の中だけでの道徳教育には限界があると思います。

自分が育ってきた過程の中で考えると、いくら学校で子ども達に道徳の授業を行っても、家庭や社会でも道徳というものに対して積極的に取り組み、子どもを指導できるような環境づくりをしなければ、うまくいかないような気がします。

家庭と社会の連携は大事だということを、機会があるたびに学校から発信するとか、学校では道徳教育に取り組んでいるけれども、家庭や社会でも子ども達に対して道徳教育について指導できるような環境づくりを図るよう啓発したらよいのではないかと思います。

学校の中だけで子ども達の道徳性を養うことは、なかなか難しいと思います。

B 委員

繰り返しになりますが、子ども達は、無意識に行動している場合が多いので、たとえば、学校の教員は道徳の指導をしていく立場にあるので、子ども達の行動が道

徳的かどうかということに対する意識は、他の人より高いと思います。

子ども達の何気ない行動にすばらしい価値があることや、何も考えずに行動していることが、実はいいことであるということをお教える、その小さな繰り返しが大事であると思います。

D委員

B委員と重なる部分があるのですが、人間というのは、兄弟やおじいさん、おばあさんという家族がいる中で生活し、生まれた時から何気ないこと、たとえば赤ちゃんがつかまり立ちをする時に、危険から守ってあげるといような些細な行動から、たくさんのお話を学んでいくんだと思います。

兄弟とのかかわりの中で学ぶことや、知恵袋のおじいさん、おばあさんから「こういう時はこうするんだよ。」と教えられること、そのような何気ない日常でのかわりが、今は確かに乏しいと思います。

そのような点から、先ほど市長のお話にありましたように、地域や家庭との連携が非常に重要であると感じます。

太田市長

学校で実施している道徳の授業の内容や状況が、つぶさに家庭や地域に伝わるような体制があるとよいと思います。

C委員

やはり、ひとつ関連しまして、D委員のお話にありましたように、今の子どもは体験の場が少ない。

社会的にも隣近所とのコミュニケーション等が希薄になっていると思います。

そのような環境の中で育っている子ども達には、学校や地域が意図的に様々な体験ができる場を作らなければいけないと思うことが多々あります。

今の子ども達は外で遊ぶこと自体少ないので、里山体験や、ボランティア活動、疑似体験といったものを積極的に授業に取り入れて、感性を刺激していくとよいと思います。

いろいろな体験を通して子ども達の道徳性を養うことが、非常に大事なことであると思います。

近年、おじいさんやおばあさんのいない核家族が非常に増えてきていますが、そのような中でも兄弟が多ければ、その中でいろいろなことが体験できると思います。

しかし、今は兄弟も少ない家庭が多い状況ですから 様々な体験ができる場面を作っておけることも大事であると思います。

たとえば、6年生と1年生が一緒になって活動する等、縦割り活動もよいと思います。

A委員

体験的、問題解決的な指導が、これからの道徳で重要であると言われてはいますが今お話されたこと、要するに教科書だけを手づるとするのではなく、子ども達がい

ろいろな経験をしていく中から幅広く題材を求めて、またそれを学校だけでなく家庭にも返していく、そのような取組が今話されていることの解決になるのではないかと思います。

つまり、この道徳の授業の中で追体験するというか、疑似体験をさせるために、今回のような県からの視聴覚教材を授業に取り入れ、それが発端となり、自分だったらそこでどうあるべきかということを考えさせていくことは非常によいと思いますが、資料の数が限られておりますので、さらなる教材開発をしていかなければいけないのではないかと強く思います。

また、それを保護者の方に理解してもらうため、一斉の道徳授業の展開というのがありますが、それに加えて、道徳の展開に対して、保護者の皆さんと協議する場を設けていけば、もう少し保護者の方の意識も高まるのではないかという気がします。

私の経験の中では、どうしても一斉公開だけで終わっていた感があるので、時間的に無理なこともあるかもしれませんが、それをたとえば、学級懇談の中の一部として位置づけることも、保護者の理解を深める上では効果があるのではないかと感じました。

太田市長

ありがとうございました。
他にはございますか。

B委員

映像の教材というのは、目から入ってくる情報が非常に多いので、子どもにとっては内容がとらえやすく、大いに活用すべきであると思います。

しかし、人間が体験できることは限られていますので、ごく原始的なことですが書物から文字を読んで想像を膨らませるという力がないと、やはり道徳というのは難しいのではないかということも感じております。

それから、今までの道徳の授業は現実的ではなかったと、先ほどのお話の中になりました。

確かにそうですが、教育というのは人間全体を育てていくものなので、目の前にある問題だけを解決しても意味がないのではないかと思います。

今、直接関係がないことでも、育てていかななくてはいけないこともあるので、あまり目先のことにとらわれてばかりでもいけないと思います。

A委員

どうしても目先の問題にせかされてしまうことが多いと思います。

特に、対人関係に関しては、人と人とのかかわり方について、望ましい方向へ進むことばかり考えてはだめであると思います。

いわゆる、子どもの全人的な成長を考えた時に、個人にかかわること、他の人とのかかわり、また尊厳のあるものとのかかわり、そういうものも学校として、また担任として、年間の指導計画等を見据えながら取り組んでいく必要があるのではない

いかと思います。

そのあたり、目先の問題点に目が向いてしまうことを是正していく必要があると思います。

ただ、それは道徳だけではなく、学級指導の中でも解決できるものもありますので、価値項目について、幅広く子ども達へ提供することも必要だと思います。

太田市長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様からは、多くの示唆に富む御意見、御感想をいただき、ありがとうございました。

匝瑳市といたしましても、皆様からいただきました御意見を参考に、心の教育の一層の推進に努力してまいりたいと思いますので、今後も御協力をお願いいたします。

それでは、引き続きまして、協議事項2「その他」でございますが、何かありましたら、御意見、御質問をいただきたいと思います。

(委員から「なし」の発言)

意見がないようですので、以上で協議を終了いたします。

皆様方の御協力に感謝しながら、進行を事務局へお返しします。

ありがとうございました。

学校教育課長

御協議ありがとうございました。

ただ今、皆様からいただきました御意見等は、「匝瑳市総合教育会議録」としてまとめ、匝瑳市ホームページで公表したいと思います。

それでは、長時間にわたりましてありがとうございました。

以上をもちまして、平成28年度第1回匝瑳市総合教育会議を閉会といたします。